

2019年度
新任教員
参加必須

学内教職員向け

2019年度FD教員セミナー

「授業・講義資料と著作権」

大学教員が教育研究活動で必要とする著作権法の基礎知識を、実践事例ベースで説明します。授業の過程等における著作権の権利制限規定（著作権法35条）が、昨年5月に改正されました。この条文は現時点では未施行であり、ここでは従来の権利制限規定への対応と改正法施行（補償金支払いによる異時公衆送信の解禁）を見通した対応の両方について具体的に検討します。また、PBLに代表される新たな教育手法に付随する著作権リスクの対処事例など、今後の教育研究活動と密接な関係があるタイムリーな内容についても解説を行います。



講演者プロフィール

木村 友久（きむら ともひさ）

山口大学 大学研究推進機構知的財産センター センター長 教授

早稲田大学法学部卒業 専門分野は知的財産法，教育工学，産学連携，情報教育，産業教育。主な著書に『ガイドブック 大学の授業改善』（共著）（有斐閣、1999）、『知財教育の実践と理論』（共著）（白桃書房、2013）、『大学と研究機関、技術移転機関のための知財契約の実践的実務マニュアル』（共著）（経済産業調査会、2011） 2008年4月 特許庁長官賞（産業財産権制度関係功労者表彰）受賞

日時

2019年9月28日（土） 13:00-15:00

- 【開会挨拶】13:00-13:05 岡松 暁子（人間環境学部教授・教員サポートユニット・リーダー）
【講演】13:05-14:25 木村 友久（山口大学 大学研究推進機構知的財産センター長 教授）
【質疑応答】14:25-14:50
【閉会】15:00

対象者： 本学教員（専任・兼任、
今年度新任専任教員は参加必須）

参加費： 無料

会場： 市ヶ谷キャンパス内

※詳細は参加者にお知らせいたします

お申込み

～9月25日（水）まで

申込フォーム

<https://forms.gle/Kr4XohBrgqjGRT1SA>



主催/法政大学教育開発支援機構FD推進センター

【E-mail】koyoiku@hosei.ac.jp【TEL】03-3264-9040

【URL】<http://www.hoseikyoiku.jp/fd/>